

別紙様式 45

回復期リハビリテーション病棟入院料及び特定機能病院リハビリテーション病棟入院料におけるリハビリテーション実績指数等に係る報告書

医療機関コード： 18, 1033, 9

担当者氏名： 矢吹 正直

電話番号： 0553-26-4126

保険医療機関名	春日居総合リハビリテーション病院
郵便番号	406-0014
住所	山梨県笛吹市春日居町国府 436
報告年月日	令和
直近の報告年月日	令和 8 年 8 月 1 日
届出入院料	<input checked="" type="checkbox"/> 回復期リハビリテーション病棟入院料 <input type="checkbox"/> 特定機能病院リハビリテーション病棟入院料

※（特定機能病院リハビリテーション病棟入院料を届け出ている場合は、以下における「回復期リハビリテーション病棟入院料」を「特定機能病院リハビリテーション病棟入院料」と読み替えること。）

1. 退棟患者数

①		(7.10) 月	(8.1) 月	(8.4) 月	(8.7) 月
②	前月までの6か月間に回復期リハビリテーション病棟から退棟した患者数	66 名	63 名	67 名	65 名

2. 1日当たりのリハビリテーション提供単位数

①		(7.10) 月	(8.1) 月	(8.4) 月	(8.7) 月
③	前月までの6か月間に回復期リハビリテーション病棟に入院していた回復期リハビリテーションを要する状態の患者の延べ入院日数	16666 日	16371 日	16699 日	17407 日
④	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された疾患別リハビリテーションの総単位数（i + ii + iii + iv + v）	126064 単位	125481 単位	123431 単位	126193 単位
再掲	i 前月までの6か月間に③の患者に対して提供された心大血管疾患リハビリテーションの総単位数	単位	単位	単位	単位

	ii	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された脳血管疾患等リハビリテーションの総単位数	95342 単位	89725 単位	84732 単位	87104 単位
	iii	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された廃用症候群リハビリテーションの総単位数	13793 単位	19836 単位	20986 単位	15371 単位
	iv	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された運動器リハビリテーションの総単位数	16929 単位	15920 単位	17713 単位	23718 単位
	v	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された呼吸器リハビリテーションの総単位数	単位	単位	単位	単位
⑤	1日当たりのリハビリテーション提供単位数 (④/③)		7.5 単位	7.6 単位	7.3 単位	7.2 単位

### 3. リハビリテーション実績指数

①		(7.10)月	(8.1)月	(8.4)月	(8.7)月
⑥	前月までの6か月間に回復期リハビリテーション病棟を退棟した回復期リハビリテーションを要する状態の患者数	156名	148名	146名	192名
⑦	⑥のうち、リハビリテーション実績指数の計算対象とした患者数	63名	64名	67名	65名
⑧	⑦の患者の退棟時のFIM得点(運動項目)から入棟時のFIM得点(運動項目)を控除したものの総和	2206点	2193点	2045点	2068点
⑨	⑦の各患者の入棟から退棟までの日数を、当該患者の入棟時の状態に応じた回復期リハビリテーション病棟入院料の算定日数上限で除したものの総和	47.268	42.220	46.963	46.678
⑩	リハビリテーション実績指数 (⑧/⑨)	46点	51点	43点	44点

### 4. 除外患者について(届出の前月までの6か月について以下を記入する。)

⑪	届出の前月までの6ヶ月	(8.1)月	(8.2)月	(8.3)月	(8.4)月	(8.5)月	(8.6)月
⑫	入棟患者数	25名	23名	30名	35名	22名	24名
⑬	高次脳機能障害患者が退棟患者数の40%以上であることによる除外の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
⑭	⑬による除外がある場合は除外後の入棟患者数(⑬が有の場合のみ)	14名	14名	19名	18名	11名	10名

⑮ リハビリテーション実績 指数の計算対象から除外し た患者数	3名	4名	5名	5名	3名	2名
⑯ 除外割合 (⑮÷(⑫又は⑭))	21%	29%	26%	28%	27%	20%

5. 高次脳機能障害患者が40%以上であることによる除外について(⑬が有の場合には、それぞれ⑪の7か月前から前月までの6か月間の状況について記入。)

※( )にはそれぞれ⑪の前月を 記載	(7.12)月 までの 6か月	(8.1)月 までの 6か月	(8.2)月 までの 6か月	(8.3)月 までの 6か月	(8.4)月 までの 6か月	(8.5)月 までの 6か月
⑰ 6か月間の退棟患者数	148名	146名	146名	146名	154名	179名
⑱ ⑰のうち、高次脳機能障害の患 者数	69名	70名	69名	64名	68名	78名
⑲ 高次脳機能障害患者の割合 (⑱÷⑰)	47%	48%	47%	44%	44%	44%

6. 前月の外来患者に対するリハビリテーション又は訪問リハビリテーション指導の実施  
(あり・なし)

[記載上の注意]

- ①については、毎年8月に報告する際には、前年10月、当該年1月、4月及び7月について記入する。別の月に報告する際には、報告を行う月及び報告を行う月以前で1月、4月、7月及び10月のうち直近の月について記入する。ただし、新規に当該入院料の届出を行うなど、当該月について算出を行っていない項目については、記入は不要である。
- ②はリハビリテーション実績指数の計算対象となったものに限る。
- ④は選定療養として行われたもの及びその費用が回復期リハビリテーション病棟入院料に包括されたものを除く。
- ⑫は入棟時に回復期リハビリテーションを要する状態であったものに限る。
- ⑮の除外患者数は、入棟日においてFIM運動項目の得点が20点以下若しくは76点以上、FIM認知項目の得点が24点以下、又は年齢が80歳以上であったことによりリハビリテーション実績指数の計算対象から除外したのものに限る。
- ⑯の除外割合は、⑬が「有」の場合は⑮÷⑭、「無」の場合は⑮÷⑫とする。
- ⑰は在棟中に回復期リハビリテーション病棟入院料を算定した患者に限る。
- ⑬、⑱、⑲の高次脳機能障害とは、「基本診療料の施設基準等」別表第九に掲げる「高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷の場合」に該当する、回復期リハビリテーション入院料が算定開始日から起算して180日以内まで算定できるものに限る。
- 「前月の外来患者に対するリハビリテーション又は訪問リハビリテーション指導の実施」については「あり」又は「なし」の該当するものを○で囲むこと。